

平成30年度

# 事業計画

社会福祉法人千曲市社会福祉協議会

# 平成30年度 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会事業計画

## 《目 標》

### 人と人がつながり 支え合う地域づくり

少子高齢化の急速な進行により人口減少が進む中、支援を必要とする高齢者が増加するとともに、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化など社会的に孤立する世帯や生活困窮者の増加などが社会問題化しています。

また、既存の制度では対応の難しい複雑・多様化した生活・福祉問題も増加しており、そのような課題を解決するためには、従来の仕組みだけでなく、市民並びに関係機関・各種団体・支部社協との協働を進め、社会福祉協議会の公益性を活かし、地域の福祉力を高めていく体制の整備が急務です。

このような状況を踏まえ、千曲市社会福祉協議会では、地域福祉を推進する中核的な団体として「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する」ことを使命とし、下記の重点目標を掲げて活動を展開します。

## 重点目標

### 1. 地域福祉活動計画の着実な実施（第二次地域福祉活動計画の推進）

千曲市地域福祉計画と連携して策定した地域福祉活動計画（平成28年度～平成32年度）に基づいて着実に事業展開するとともに、社協11支部との協働による地域福祉の充実を図ります。

### 2. 総合相談・生活支援体制の強化

生活への不安や心配ごとなどを抱える方へ、個別支援や権利擁護の視点を考慮した援助活動をあらゆる機関や団体と協力しながら問題解決を図ります。

### 3. 支部社協との連携・協働による市民支え合い活動の推進

高齢者単身世帯の増加や社会的な孤立などの地域課題、地域福祉活動を行う人材の確保などの課題に対し、社協11支部と連携・協働しながら近隣同士の支え合いや地域で活躍されている人材と協力し、問題解決を図れる体制の構築に努めます。

### 4. ボランティア・市民活動交流センター機能の充実強化

地域貢献活動をしたい方と援助を希望される方などとの結びつきを促進していきます。また、少子高齢化等の社会情勢から、多様化する福祉ニーズに対する新たな取り組みについても研究協議します。さらに諸団体等と連携しながら地域住民が主体となる「助け合い」「支え合い」の強化を図ります。

### 5. 社協基盤の強化と安定した法人運営の推進（第二次経営戦略計画の推進）

平成29年度を初年度とする第二次経営戦略計画（中期経営計画）を着実に推進し、経営基盤の強化を図ります。

## 主要事業

<b>1. 法人運営事業</b>	<p>地域福祉サービスの企画と立案及び実施に向け、組織運営体制の整備と、地域福祉を推進する中核的役割としての情報発信を行います。</p> <p>(1) 組織基盤の強化 経営管理を強化するとともに、組織の統治機能（理事会、評議員会、監査等）をはじめ業務執行や内部統制の機能を高めていきます。</p> <p>(2) 働きやすく、やりがいの感じられる職場づくり 職員が意欲をもっていきいきと働くことができる組織づくりを進めます。 職場のストレスや労働環境をチェックし働き安い職場づくりに努めること、さらに、社協の使命・理念に沿って自ら考え、行動できる職員の育成を図るため役職に応じた研修や専門研修などの開催を重点に実施します。</p> <p>(3) 会員の増加と組織の充実強化 支部社協と連携し、会員の拡充を図ります。</p> <p>(4) 広報・情報の提供 広報誌「社協だより」の全戸配布とともに、ホームページの更なる充実やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の開設など、住民への社協事業の周知に努めます。</p> <p>(5) 各種基金等の運用 地域福祉振興基金、運営安定積立金、備品等購入積立金、介護保険施設整備等積立金の適正な資金運用を図ります。また、新たに人材確保等積立金を設け、人材の確保・育成・定着を図っていきます。</p> <p>(6) 第二次経営戦略計画の推進 経営戦略計画推進委員会を開催し、自立・安定した経営基盤の確立に向け、第二次経営戦略計画の推進を図るとともに適切な進捗管理を行います。この計画を着実に実行し、市民の皆さまに身近で信頼される社会福祉協議会になるよう社協役職員一丸となって行動します。</p> <p>(7) 苦情解決事業 本会の福祉サービス及び事業に対する要望や意見等の受け入れ体制を整え、住民サービスの適正化に努めます。（第三者委員の設置）</p> <p>(8) 次期指定管理に向けての検討 千曲市の児童館、デイサービスセンターなど福祉施設の指定管理者として適正な管理経営に努めていますが、施設の老朽化・人材不足など課題が山積するなか、次期指定管理に向けての対応を研究協議していきます。</p>
<b>2. 受託事業</b>	<p>千曲市から福祉施設、地域福祉事業を受託し、地域福祉推進の拠点の管理経営及び地域福祉事業を推進していきます。</p> <p>(1) 八幡老人福祉センター管理経営 老人福祉の増進と高齢者の生きがいや健康づくりの推進を図るため、八幡老人福祉センターの管理経営を行います。</p>

	<p>(2) 戸倉地域福祉センター管理経営 地域福祉の拠点として適切な施設の管理経営を行います。</p> <p>(3) 戸倉・更級・五加老人コミュニティセンター受託事業 高齢者のコミュニティづくりを推進するため、児童館（戸倉、更級、五加）と併せて管理経営を行います。</p> <p>(4) 千曲市ピュアハートちくま受託事業（地域活動支援センター） 障がい者が安心して過ごせる日中の居場所と仲間との交流の場を提供し心身の健康回復と維持を図ります。</p> <p>(5) 戸倉上山田地域包括支援センター受託事業 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでもその人らしく暮らせるために、保健・医療・介護・福祉の総合相談窓口となります。看護師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの専門職が相互に連携・協働しチームとして問題解決を図り、包括的に支援します。</p> <p>(6) 更埴地区老人大学運営・老人クラブ支援事業 高齢者に学習機会の提供や仲間づくりの支援を行います。</p> <p>(7) 家族介護者支援交流事業 家庭介護者を支援するため、地域ごとに介護者等が一堂に会し交流する場を設け、日頃の介護による疲れを癒すための支援をします。</p> <p>(8) 介護者教室受託事業 高齢者や介護者、家族を対象に「介護予防」を目的とした健康づくり教室を開催します。</p> <p>(9) 成年後見制度普及啓発等推進事業 判断能力の低下により、契約上のトラブルや財産管理に課題を抱えている者は、成年後見制度の利用が望まれます。市からの受託事業として制度利用についての相談や普及啓発に努めます。</p> <p>(10) 生活困窮者自立促進支援事業（まいさぼ千曲） 就労への対応や経済的な課題、社会的孤立等深刻な生活課題を抱える生活困窮者に対し、孤立の中で困窮状態に陥らない、あるいはそこから脱却することを目指して支援します。</p>
<p><b>3. 地域福祉推進事業</b></p>	<p>地域福祉活動計画をもとに、“人と人がつながり 支え合う地域づくり”を推進していきます。また、社協支部事務局として地域の福祉課題に積極的にに関わり、地域住民自らが課題を解決できる意識や気軽に声を掛け合える関係を拓けます。</p> <p>(1) ふれあい福祉センター更埴 地域福祉の拠点として社会福祉に関する各種相談に応じるとともに、福祉団体及びボランティアの活動の場を提供します。</p> <p>(2) 移送自動車・車椅子貸与事業 障がいや要介護、または一時的なけが等により歩行困難な方の外出支援及び社会参加の促進と便宜を図ります。</p>

(3) 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な高齢者等が、地域で安心して自立した生活が送れるよう福祉サービス利用援助をします。

(4) 成年後見支援センター運営事業

判断能力が十分でない高齢者、障がい者等の方々や将来の判断能力の低下に備えたい者が、地域で安心して暮らせるように成年後見制度の利用を支援し、住民の権利を尊重し擁護します。また、他に適切な後見人等得られない者を対象に後見人等を受任します。さらに、任意後見契約を希望する者についても任意後見契約を結び安心した生活への支援を行います。

(5) 生活福祉資金

長野県社協から受託の基に生活困窮世帯等に対し、生活の安定と自立更生を目的とし資金の貸付をします。

(6) 地域福祉活動計画の推進

第二次(H28年度～H32年度)地域福祉活動計画に沿って活動を展開します。

(7) 善意銀行の給付事業

火災や水害等の被災者、生活困窮者に対し見舞金の給付や、預託物品の払い出し等を行います。

(8) 金銭管理・財産保全サービス事業

高齢者や身体障がい者等、身体上の理由により日常生活において自らの財産管理や保全が困難な方に対し、金銭管理の支援を行います。

(9) 心配ごと相談・法律相談事業

毎月、心配ごと相談所を開設します。ちょっとした悩みを心配ごと相談員がお聞きします。また、法律的な相談は司法書士が月2回相談に応じます。

(10) 結婚相談事業

月2回の結婚相談員による相談所の開設。出会いの場として、年3回パーティー、婚活者のスキルアップのための講座も開催します。また、年11回の結婚相談員情報交換会や研修会を実施します。

(11) 助けあい資金（上限3万円）

一時的な生活困窮者に対し、小口の資金を無利子で貸付をします。

(12) ボランティア・市民活動交流センター（ボラセン）機能の充実

ボランティア活動の支援として、ボランティア団体などが集える場（千曲市ふれあい福祉センター、ふれあい福祉センター更埴）の提供を行います。また、運営委員と協働による事業展開の拡充を図ります。

・ふれあい広場の開催への支援協力

様々な立場の人々がお互いに交流し理解を深めます。また、実行委員会を組織し、市民と協働したイベントへの支援をします。

・福祉教育の推進

「誰もが平等に」の実現のため、学校や職場等へ出向き、車いす、点訳、障がい者スポーツまた、夏休みを利用して実施するサマーチャレンジボラン

	<p>ティア等の福祉体験教室を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い事業「つなぐ」 <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士の支え合いを視点に、地域通貨券（ちくま券）を使用し、利用者と支援者をコーディネートして、困りごとに対して、支える仕組みづくりとともに、ご近所との繋がりを育みます。</li> </ul> </li> </ul> <p>(13) 指定特定相談支援事業</p> <p>障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者福祉サービス等の利用計画の作成等を行います。</p>
4. 共同募金助成金事業	<p>共同募金会からの配分金により次の事業を実施します。</p> <p>(1) 老人福祉活動</p> <p>老人クラブ連合会活動助成、ふれあい訪問事業などを実施します。また、社会福祉協議会各支部が実施するひとり暮らし高齢者の集い、昼食会等に対して助成します。</p> <p>(2) 障がい児・者福祉活動</p> <p>身体障害者福祉協会等の福祉団体の活動に対して助成します。</p> <p>(3) 児童・青少年福祉活動</p> <p>福祉教育・福祉体験事業、子育て支援事業、学校や児童館、地域で行われている事業に対して助成します。</p> <p>(4) 生活全般福祉事業（福祉育成・援護・組織化活動）</p> <p>機関紙「社協だより」の発行、ふれあい広場実行委員会、ふれあい・いきいきサロンなどのボランティアグループ及び福祉団体による福祉活動に対して助成します。</p> <p>(5) その他地域福祉活動</p> <p>ひとり親家庭への活動を支援します。</p>
5. 児童館・児童センター事業	<p>児童の健全育成の推進、子育て支援を目的に、安心・安全かつ充実したサービスの提供ができるよう児童センター（館）9箇所の管理経営を行います。</p> <p>指定管理期間（平成28年度～平成32年度）</p> <p>埴生児童センター、稲荷山児童センター、屋代児童センター、八幡児童センター、東部児童センター、戸倉児童館、更級児童館、五加児童館、上山田児童館</p>
6. 介護保険事業	<p>介護保険事業者、障害者総合支援法のサービス提供事業者として、安定的な運営を図るため、意識改革と経営感覚を磨き更なる事業体制の強化のため人員配置の見直しや施設の有効活用等を考慮しつつ、質の高いサービスの提供等により、利用者が地域で安心・自立した生活ができるよう支援していきます。</p> <p>(1) 居宅介護支援事業（更埴・戸倉上山田居宅介護支援事業所）</p> <p>介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護予防ケアマネジメントとして要支援と認定された方の介護予防計画の作成や、介護認定者に対し、適切なサービスが利用できるよう居宅サービス計画を作成します。また、計画に</p>

	<p>基づく指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、指定居宅サービス事業者等との連絡調整などを行い、介護老人福祉施設等へ入所する場合にあっては、施設等の紹介を行います。</p> <p>(2) 訪問介護事業・総合事業  介護予防・介護予防生活支援サービス事業者（基準緩和型）、訪問介護事業者として、要支援、事業対象者（総合事業）及び介護認定者の居宅において、食事、排せつ、入浴等の介護、清掃や調理等の生活援助、日常生活上の相談や支援などを提供します。</p> <p>(3) 障がい者介護事業（自立支援）  訪問介護事業所のヘルパーが障がい者の居宅において、食事、排せつ、入浴等の介護、清掃や調理等の生活援助、日常生活上の相談や支援などのサービスを提供します。</p> <p>(4) デイサービス事業（更埴・稲荷山・戸上デイサービスセンター）  介護予防・介護通所型事業者として、要支援・事業対象者（総合事業）及び、介護認定者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護をはじめ、機能訓練やレクリエーション、軽度な作業を通じ交流を図るとともに日常生活上の相談や支援など提供します。</p> <p>(5) 認知症デイサービスセンター（地域密着型）  認知症対応型の介護予防・介護通所型事業者として、認知症で要支援認定者及び介護認定者に対し、専用の居室において、認知症の方が安心して過ごせる場所を提供し、入浴、排せつ、食事等の介護をはじめ、症状に沿った作業や運動・機能訓練などを提供します。</p> <p>(6) 戸上訪問入浴サービス事業  介護予防・訪問入浴事業者として、要支援及び介護認定者に対し、移動入浴車で、ご自宅を訪問し、簡易浴槽による入浴（温泉入浴）を提供します。</p> <p>(7) 訪問入浴サービス受託事業  身体に障がいのある方に対し、訪問入浴を提供します。</p> <p>(8) 短期入所事業（ショートステイ科野の宿）  介護予防・短期入所生活介護事業者（地域密着型）として、要支援認定者及び介護認定者に対し、短期間の入所を提供し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上において必要なサービスを提供し、ご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。</p>
<p><b>7. 就労支援事業</b></p>	<p>(1) チューリップの家運営事業（就労継続支援事業B型）  一般就労することが困難な障がい者に、自立と社会経済活動への参加を推進するために、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練や、一般就労等への移行に向けて必要な支援を行います。</p>
<p><b>8. 支部社協・福祉団体への支援、協力</b></p>	<p>当事者団体の高齢化や人員不足の問題は、団体の存続問題にもなっています。当事者団体が活発に活動できる土台づくりと、当事者団体事業への協力</p>

を行います。

(1) 社協支部活動の連携・協働

社協支部自らが地域にある課題を捉え、その解決に向け目標を立てる第二次地域福祉活動計画の方針や取り組みを踏まえた上で、より活性化した社協支部活動の展開と人材育成に向けた連携、協働を図ります。

- ・小地域ネットワーク活動（いきいきサロン・コミュニティカフェ・オレンジカフェ）の強化を図ります。

近隣同士の支え合い活動を進め、孤立感の解消や日頃の見守り活動をとおり災害時のネットワークの構築を図ります。

(2) 千曲市共同募金委員会

地域福祉の推進と福祉コミュニティの形成は、赤い羽根共同募金運動がその一翼を担っています。よって、地域福祉活動として積極的にこの運動を支援します。また、赤い羽根共同募金による災害救済事業として、災害発生時に災害救助法の適用状況等に応じて、被災者支援のための義援金募集や、災害時のボランティア活動への資金支援を行います。

(3) 身体障害者福祉協会

団体の活動を支援します。

(4) 遺族会

団体の活動を支援します。



